

## 10 年間行事予定

月	行事内容
4	入所, 進級を祝う会・父母と職員の会総会
5	個人懇談会
6	親子遠足・園外保育動物園(4, 5歳児)保育参観週間
7	夏まつり
8	七夕お楽しみ会
9	親子運動会・園外保育カムの杜(4, 5歳児)・人形劇観劇
10	試食会・保育参観・サイパル見学(5歳児)・交通安全巡回教室
11	試食会・いきいき交流会
12	発表会・クリスマスお楽しみ会
1	新年お楽しみ会・雪中運動会
2	節分豆まき・個人懇談会
3	ひなまつり・お別れパーティ・修了式
その他	・誕生会・絵本貸し出し・身体測定・健康診断・フツ化物洗口・歯科検診 ・避難訓練・園開放・いきいきセンター神楽との世代間交流事業

## 11 保育所平面図

多目的ホール	洗濯乾燥室		保育室	保育室	一時保育室	多目的室	調理室
	幼児用トイレ	多目的トイレ					
	物品庫	玄関	相談職員室	子育て支援室	保育室	保育室	乳児用トイレ

# 旭川市立神楽保育所要覧



### 保育理念

児童憲章を基本として、乳幼児の心身共に健やかな発達を保障し、福祉の増進を図る。

知育、徳育、体育及び情操教育を重んじ、乳幼児の将来において、調和のある人格を育て、日本文化を継承し、社会に適応して自立することをめざす。

## 保育目標

- 1 明るく元気な子ども
- 2 豊かな心と思いのある子ども
- 3 考えて創り表現できる子ども

〒070-8004

旭川市神楽4条8丁目

TEL・FAX(0166)61-2431

- 1 名称 旭川市立神楽保育所  
 2 所在地 旭川神楽4条8丁目  
 3 設置及び経営主体 旭川市  
 4 定員 66人  
 5 沿革  
 昭和42年10月20日 竣工  
 昭和42年20月30日 児童福祉施設の認可を受ける  
 昭和42年11月 1日 神楽町立神楽保育所として開設(定員60人)  
 昭和43年 3月 1日 旭川市との合併に伴い、旭川市に継承  
 旭川市立神楽保育所に名称変更  
 平成 7年 4月 1日 時間延長保育事業開始  
 平成11年 4月 1日 開所時間延長保育事業開始  
 平成21年 9月 1日 いきいきセンターと合築移転  
 平成22年 4月 1日 定員増し(6人)、66人となる。  
 平成22年 4月 1日 乳児保育実施  
 平成22年 7月 1日 一時預かり事業開始  
 平成24年 4月 1日 特別支援保育開始

### 6 施設概要

- (1) 建物構造 鉄筋コンクリート造平屋  
 (2) 敷地面積(いきいきセンター含む) 6,486.159㎡  
 (3) 建物面積 607.676㎡  
 保育室(4) 140.00㎡  
 乳児室・ほふく室 38.03㎡  
 相談職員室 47.13㎡  
 調理室 36.00㎡  
 一時保育室 35.00㎡  
 多目的室 31.50㎡  
 その他 280.01㎡

### 7 保育の基本方針

保育所保育指針に基づき日々の保育を実践する。

- 子どもが健康、安全で情緒の安定した生活ができる環境を用意し、自己を十分に発揮しながら活動することにより、健全な心身の発達を図る。
- 家庭や地域との連携を図り、養護と教育が一体となって、豊かな人間性をもった子どもを育成する。
- 地域における子育てのために、乳幼児などの保育に関する相談に応じ、助言するなどの社会的役割を果たす。

### 8 職員構成及びクラス編成

(1) 職員構成 令和4年12月1日現在

所長	保育士	栄養士	調理員	事務	用務員	嘱託医	計
1	21	1	4	1	2	2	32

(一時預かり担当保育士 3人)

(2) クラス編成 令和4年12月1日現在

ひよこ組	りす組	ぺんぎん組	うさぎ組	きりん組	ぞう組	計
0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	(人)
4	10	13	15	15	15	72

### 9 デイリープログラム

時間	0. 1. 2歳児	3. 4. 5歳児	延長保育
7:00	保育標準時間保育開始	保育標準時間保育開始	↑
8:30 9:30	保育短時間保育開始 おやつ 遊び(室内外)散歩等	保育短時間保育開始 遊び(室内外) 散歩・設定保育等	
11:00 11:30	食事	食事	
12:00	午睡 (年齢によって前後します)	午睡(年齢によって前後します)	
12:30 14:45 15:00	目覚め おやつ	目覚め おやつ	
15:30	順次降所	順次降所	
16:30 18:00 19:00	保育短時間保育終了 保育標準時間終了 閉所	保育短時間保育終了 保育標準時間終了 閉所	↑ ↓

↑ 保育短時間の延長保育  
 ↓ 保育標準時間の延長保育